

第10回 通常総会議案

令和4年6月8日(水) 午後2時00分

長野市県町
ホテル国際21



一般社団法人 **長野法人会**

第10回 通常総会次第

1. 来賓紹介
2. 開会の辞
3. 会長挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議 事

- 報告事項 ①令和3年度事業報告について
②令和4年度事業計画並びに収支予算について
- 審議事項 第1号議案 令和3年度財務諸表承認の件
第2号議案 令和5年度税制改正要望承認の件

7. 会員増強表彰
8. 大型総合保障制度推進表彰
9. 来賓祝辞
10. 閉会の辞
11. 記念講演

演 題 『職場や地域全体の多様化についていく
ポイントは何？
日本的なグローバル化を考えましょう』

講 師 株式会社ジャーマン・インターナショナル
代表取締役

ルース・マリー・ジャーマン 氏

〈ご来賓名簿〉

○ 長野税務署 署長

後 藤 繁 夫 様

○ 長野税務署 副署長

寺 尾 卓 様

○ 総合県税事務所 所長

篠 原 長 久 様

○ 長野市長

萩 原 健 司 様

○ 関東信越税理士会 長野支部長

八 田 静二郎 様

○ 大同生命保険株式会社 長野支社長

高 木 貴 志 様

○ A I G 損害保険株式会社 長野支店長

西 村 徹 也 様

○ アフラック生命保険株式会社 長野支社長

福 原 泰 博 様

令和3年度事業報告

令和3年度は「法人会で税に強くなろう」というテーマのもと、公益・共益の各種事業を実施した。コロナ禍が収束をみせず、一部事業において中止・縮小・延期などの対応を余儀なくされる場面もあったが、感染対策を講じた上でのリアル開催、またはオンラインによる研修の導入など、状況に応じた方法により歩みを止めることなく会員の学びの機会・情報交換などのサービス提供に努めた。

令和3年度事業の概要は次のとおり。

1. 公益事業

(1) 〔税務支援事業〕

① 部会別税務研修会

「令和3年度税制改正のあらまし」

長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 遠藤 敏夫 氏

税務研修会開催実績

8会場 出席法人数 268

| 開催日 | 部会名 | 時間 | 会場 | 出席法人数 |
|----------|--------------|--------|--------------|-------|
| 4月23日(金) | 小川村 | 15:00～ | バスティ高府 | 12 |
| 4月28日(水) | 小布施 | 15:00～ | 小布施町商工会 | 16 |
| 5月25日(火) | 高山 | 15:00～ | 高山村商工会 2階 | 17 |
| 5月27日(木) | 七二会・信更・大岡・中条 | 16:00～ | 長野市商工会 西部支所 | 21 |
| 6月1日(火) | 須坂 | 14:00～ | 須坂商工会議所3階ホール | 43 |
| 6月2日(水) | 信濃町 | 10:30～ | 信濃町商工会館 | 13 |
| 6月18日(金) | 三輪 | 16:00～ | すき楼 | 13 |
| 6月24日(木) | 7部会 | 10:30～ | ホクト文化ホール小ホール | 75 |
| | | 13:30～ | | 58 |

② 決算説明会

会場 ホクト文化ホール

説明会 <第一講座>

講師 長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 遠藤 敏夫 氏

テーマ 「改正税法のあらまし（法人税・消費税）、誤りやすい事例等」

<第二講座>

講師 税理士 長峰 行希 氏

テーマ 「税務コンプライアンス向上のための自主点検チェックシート」

<第三講座>

講師 長野税務署 法人課税第一部門上席国税調査官 遠藤 敏夫 氏

テーマ 「消費税インボイス制度」

決算説明会出席状況（令和3年度）

| 開催日 | 対象 決算月 | 対象法人数 | | | | 出席数 | | | 出席率 | | |
|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|--------------------------|-----|-----|------|-------|------|
| | | 合計 | 会員 | 非会員 | 加入率 | 合計 | 会員 | 非会員 | 合計 | 会員 | 非会員 |
| 4月15日(木) | 5月 | 770 | 367 | 403 | 47.7% | 新型コロナウイルス感染 拡大により開催中止 | | | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 5月19日(水) | 6月 | 889 | 442 | 447 | 49.7% | 新型コロナウイルス感染 拡大により開催中止 | | | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 6月17日(木) | 7月 | 751 | 366 | 385 | 48.7% | 51 | 41 | 10 | 6.8% | 11.2% | 2.6% |
| 7月21日(水) | 8月 | 809 | 385 | 424 | 47.6% | 65 | 56 | 9 | 8.0% | 14.5% | 2.1% |
| 8月24日(火) | 9月 | 978 | 444 | 534 | 45.4% | 開催中止 | | | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 10月13日(水) | 10月 | 732 | 292 | 440 | 39.9% | 40 | 33 | 7 | 5.5% | 11.3% | 1.6% |
| | 11月 | | | | | | | | | | |
| 12月3日(金) | 12月 | 1,324 | 733 | 591 | 55.4% | 91 | 72 | 19 | 6.9% | 9.8% | 3.2% |
| | 1月 | | | | | | | | | | |
| 2月9日(水) | 2月 | 2,875 | 1,605 | 1,270 | 55.8% | 新型コロナウイルス感染 拡大により開催中止 | | | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| | 3月 | | | | | | | | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 3月17日(木) | 4月 | 736 | 358 | 378 | 48.6% | 40 | 33 | 7 | 5.4% | 9.2% | 1.9% |
| 合 計 | | 9,864 | 4,992 | 4,872 | 50.6% | 287 | 235 | 52 | 2.9% | 4.7% | 1.1% |

※4月15日、5月19日、8月24日、2月9日は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。

③ 企業規模別税務会計研修会

実施日 令和3年10月20日（水）

会 場 長野ターミナル会館「国際ホール」

研 修 会 <第一講座> 9:35~10:35

講 師 長野税務署 審理専門官 篠原 幸雄 氏

テーマ 「改正税法と誤りやすい事例」

<第二講座> 10:45~11:45

講 師 公認会計士・税理士 宇賀田 伸彦 氏

テーマ 「適格請求書保存方式（日本版インボイス制度）の準備をしよう」

出席者 第一講座58名・第二講座65名

④ 特定法人部会および大規模法人特別講演会

新型コロナウイルス感染・拡大防止のため開催中止とした。

⑤ 新設法人説明会の開催

会 場 長野商工会議所「会議室」

講 師 ・長野税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官 遠藤 敏夫 氏

・関東信越税理士会長野支部 長峰 文郷 氏

演 題 「法人税の基礎的事項 ～届出から申告まで～」

「消費税の基礎的事項 ～届出から申告まで～」

「源泉所得税、印紙税の留意点」

| 実施日 | 対 象 | 出席数 | 出席率 |
|-----------|------|-----|-------|
| 6月22日(火) | 61社 | 18社 | 29.5% |
| 9月 | 中 止 | | |
| 12月15日(水) | 190社 | 19社 | 10.0% |
| 3月23日(水) | 58社 | 17社 | 29.3% |
| 合 計 | 309社 | 54社 | 17.4% |

※9月開催分は新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。

そのほかは午前午後2回開催。

⑥ 税制・経営資料の提供

『税制改正のあらまし』を全会員に送付。決算説明会出席者へ「税・経営の小冊子」を提供。

(2) [税の啓発・提言事業]

① シール制度

県連作成の出席証シールおよび添付用台紙を配付。

ゴールドシールの交付により会員のメリットの確立に努めた。

② 税制に関する調査研究・請願陳情活動

新型コロナウイルス感染・拡大防止のため長野市議会及び行政との勉強会・意見交換会は開催中止とした。

③ 租税教育事業（青年部：出前先生）

実施校 長野県更級農業高校

実施日 令和3年7月16日（金）10：05～11：55（2コマ）

対象 流通経済課2年生・3年生 16名

実施内容 税の使い道ゲーム「決めるのは君だ」

④ 租税教育（女性部：租税教室）

実施期間 令和3年5月～令和4年2月

実績 5校約225名（6年生／法人会女性部実施分）

| 実施日 | 学校名 | 実施者 | 児童数 |
|----------|--------|----------------------------------|-----|
| 5/11(火) | 真島小学校 | 高木亜矢子 古澤 美香 | 20 |
| 6/1(火) | 西条小学校 | 伊藤 安芸 | 9 |
| 6/30(水) | 安茂里小学校 | 高木亜矢子 | 44 |
| 7/15(木) | 吉田小学校 | 高木亜矢子 芋川 恵子 古澤 美香 伊藤 安芸 | 139 |
| 11/30(火) | 豊栄小学校 | 伊藤 安芸 | 13 |

⑤ 小学生税に関する絵はがきコンクール募集・審査活動（女性部租税教育委員会）

募集期間 令和3年5月11日（火）～令和4年1月14日（金）到着分

実施方法 「租税教室」実施後、児童へ応募を呼びかけた

応募総数 6校297作品

審査結果 長野法人会長賞 1点（長野市立吉田小学校）

長野税務署長賞 1点（長野市立真島小学校）

女性部長賞 1点（長野市立豊栄小学校）

審査員特別賞 3点（長野市立裾花小学校）

（長野市立西条小学校）

（長野市立塩崎小学校）

アイデア賞 1点（長野市立豊栄小学校）

コッピとクッピ賞 1点（長野市立吉田小学校）

コロナをふき飛ばしま賞 1点（長野市立吉田小学校）

参加賞 応募者全員

⑥ 税に関する高校生作文の審査選考への協力

選考結果 長野家政学園長野女子高等学校・長野県松代高等学校より長野法人会長賞各1点

(3) [地域社会貢献事業]

① 法人会落語寄席の開催

会員だけでなく、地域社会貢献活動を視野に地域住民にも開放した「法人会落語寄席」。本年度は新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、1回の開催となった。

(第1回) 令和4年3月18日(金) 17:00～

会場：割烹阿ら井(長野市三輪部会)

噺家：立川 志の春

演目：「長屋の花見」「雛鰯」

参加者：18名(会員13名・一般5名)

② 産業フェア in 信州2021開催への協力・参加

本年度の「産業フェア in 信州」は、～平成から令和、そして未来～「凄いぞ！移り変わる身近な技術」をテーマに10月22日(金)・23日(土)の2日間、長野市ビッグハットにて開催した。本フェアには103企業・団体・学術機関の参加、140のブースが出展した。

来場者 10月22日(金) 3,125名 (4,356名)

23日(土) 5,413名 (8,102名)

合計 8,538名 (12,458名) ※ ()は2019年の実績

(4) [経営支援事業]

① 経営実務研修会

経営実務研修会 開催実績

13会場 出席法人数 255社

☆令和3年度経営実務研修会 会場一覧☆

| 開催日 | 部会名 | 会場 ()内は懇親会場 | 会社名 | 研修会講師 | テーマ | 出席法人数 |
|-----------|--------------|------------------|----------------|-------|---|-------|
| 10月8日(金) | 長野市7部会 合同 | ホクト文化 ホール | ながの法律事務所 | 今井 優太 | 弁護士から見たパワハラ・セクハラ裁判例と問題社員への対応 | 32 |
| | | | 浪宏友事務所 | 浪 宏友 | 会社が衰亡しないための七つの実践 —大パリニッバーナ経の教えから— | 22 |
| | | | (株)YUMA | 水橋由香子 | Zoomでのオンライン会議について | 10 |
| 10月14日(木) | 信濃町 | 信濃町商工会館 | COCORO税理士法人 | 岩井 勇介 | コロナ禍を生き抜くために 重大指標「キャッシュフロー」とは？ 新時代における決算書の解説法 | 18 |
| 10月25日(月) | 須坂 | 須坂商工会議所 | (株)キャリアトラスティング | 霜鳥 光 | パワハラ防止研修 ～上手な育成法～ | 21 |
| 11月16日(火) | 中条・小川村 | バスティ高府 | 明松寺 | 佐藤 正 | コロナ禍における人材育成 | 18 |
| 11月17日(水) | 松代 | 長野商工会議所 松代支所 | COCORO税理士法人 | 岩井 勇介 | コロナ禍を生き抜くために 重大指標「キャッシュフロー」とは？ 新時代における決算書の解説法 | 7 |
| 11月18日(木) | 篠ノ井 | 長野商工会議所 篠ノ井支所 | ロクシキ経営(株) | 中邨 康弘 | 生産性と経営哲学 | 21 |
| 11月18日(木) | 小布施 | 小布施町商工会館(つくし) | (株)キャリアトラスティング | 霜鳥 光 | パワハラ防止研修 ～上手な育成法～ | 19 |
| 11月19日(金) | 三輪 | すき楼 | 市場社会保険労務士事務所 | 市場 敬将 | 最近の労務事情 ～中小企業の負担増加～ | 15 |
| 11月26日(金) | 若穂 | ホテル国際21 (同上) | 長野信用金庫 若穂支店 | 中里 浩 | コロナ禍の経済対策 ～日本経済のお財布事情を考える～ | 24 |
| 11月29日(月) | 更北 | 会議室(オンライン研修) | (株)戦略デザインラボ | 岡本 洋平 | いざという時の復旧計画、定めていますか？ BCP(事業継続計画)・事業継続力強化計画セミナー | 10 |

| | | | | | | |
|-----------|-----------|------------|---------------|-------|---|----|
| 12月2日(木) | 七二会・信更・大岡 | 長野市商工会西部支所 | (株)キャリアトレーニング | 霜鳥 光 | パワハラ防止研修 ～上手な育成法～ | 6 |
| 12月8日(水) | 信州新町 | 信州新町商工会館 | (株)戦略デザインラボ | 岡本 洋平 | いざという時の復旧計画、定めていますか？BCP(事業継続計画)・事業継続力強化計画セミナー | 13 |
| 12月10日(金) | 川中島 | 志麻(同左) | (株)キャリアトレーニング | 霜鳥 光 | パワハラ防止研修 ～上手な育成法～ | 19 |

合計 255

※長野市東部・戸隠・鬼無里・高山・飯綱は開催できなかった。

② **ブロック別経営講演会**

新型コロナウイルス感染・拡大防止のため開催中止とした。

③ **消費税インボイス制度特別研修会**

実施日時 令和3年11月25日(木) 13:30～15:45

会場 長野ターミナル会館「国際ホール」

研修会 <第一講座>

講師 長野税務署 法人課税第一部門 上席国税調査官
遠藤 敏夫 氏

テーマ 「インボイス制度の概要について」

<第二講座>

講師 税理士 長峰 行希 氏

テーマ 「インボイス制度実務上のポイント」

出席者 51名

④ **法人会経営塾**

各分野の専門家を講師に迎え、さまざまな角度から業績アップを目指すセミナーを開催

開催日時 令和4年1月20日、1月27日、2月3日、2月10日

4日間(全12講座) 10:00～17:30

会場 長野商工会議所「会議室」

講師 県内法人会会員企業から12名選定

内容 企業グローアップ講座

出席者 15名(会員14名・一般1名)

⑤ **青年部健康経営委員会担当例会**

新型コロナウイルス感染・拡大防止のためリアル開催はせず、部長及び担当委員長のメッセージ動画・関係資料の配信に変更した。

⑥ **青年部ビジネスセミナー委員会担当例会**

例会名 長野北信地域を活性化して、それぞれの会社がうるおい、正しく納税できるようになるためには？

実施日時 令和3年9月15日(水) 18:30～20:10

会場 ホテル国際21「藤」

発表者 ①若林 健太 氏 ②土屋龍一郎 氏 ③荻原 健司 氏

出席者 42名(含長野市商工会青年部6名)

⑦ **県連青年部合同例会**

新型コロナウイルス感染・拡大防止のため開催中止となった。

⑧ **県連青年部親睦ゴルフコンペ**

新型コロナウイルス感染・拡大防止のため開催中止となった。

⑨ **第35回法人会全国青年の集い（佐賀大会）**

実施日 令和3年11月25日（木）～26日（金）
会場 佐賀市文化会館
講師 優木 まおみ 氏
演題 『身体と心・仕事と家庭バランス良く過ごすために』
出席者 2名

⑩ **女性部研修親睦委員会担当例会**

新型コロナウイルス感染・拡大防止のため開催中止とした。

⑪ **女性セミナー**

実施日時 令和4年3月2日（水）14：00～15：30
会場 ホテルメトロポリタン長野 「志賀」
講師 アドット・コミュニケーション株式会社
代表取締役 戸田 久実 氏
演題 リーダーが身につけたい「人を育てるアンガーマネジメント」
出席者 16名 ※今年度は女性部員限定のセミナーとした。

⑫ **県連女性部合同例会**

新型コロナウイルス感染・拡大防止のため開催中止となった。

⑬ **第15回法人会全国女性フォーラム（新潟大会）**

実施日 令和3年11月16日（火）
会場 朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター ウェーブマーケット
講師 金属工芸家 元文化庁長官 宮田 亮平 氏
演題 ときめきのとき
出席者 1名

⑭ **インターネットセミナーの実施**

アクセス数 13,720、会員ログイン数 1,799

⑮ **機関誌『ビジネスサポートながの』の発行**

毎月（年12回）経営・税務に関する情報を発行、会員に配布。また、県立図書館、市町村窓口並びに金融機関窓口へ配布。

⑯ **法人会WEBサイトでの情報発信**

情報発信・提供をリアルタイムに行うとともに、会員との意志疎通・双方向の対話をスムーズに行い、さらに会員企業のPR媒体としてホームページを運営。

⑰ **長野法人会公式 Facebook ページ開設**

会員企業の発信する情報のシェアや、会の活動状況など随時発信。

⑱ **ビジネスネットワーク**

企業の売上拡大・販売促進サポートを行うため、「ビジネスサポートながの」にPRコーナーを設置。

⑲ **法人会経営相談室**

○法律相談

実施日 4月1日～3月31日 9件
会場 法人会会議室
相談員 弁護士2名

- 税務相談
 実施日 4月1日～3月31日 3件
 会場 法人会会議室
 相談員 税理士1名
- 労務相談
 実施日 4月1日～3月31日 10件
 会場 法人会会議室
 相談員 特定社会保険労務士1名
- 個別相談
 実施日 4月1日～3月31日 4件
 会場 法人会会議室
 相談員 税理士1名・司法書士1名・各分野コンサルタント8名

2. 共益事業

(1) 〔会員支援事業〕

① 総会記念講演会

実施日 令和3年6月9日（水）
 講師 国際政治学者 三浦 瑠麗 氏
 演題 『激変する国際情勢と日本』
 参加者 209名

② 役員視察研修

新型コロナウイルス感染・拡大防止のため開催中止とした。

③ 会員交流事業の実施

○第39回会員親睦ゴルフ大会

開催日 令和3年9月29日（水）
 会場 信濃ゴルフ倶楽部
 出席者 81名

○第6回長野市南ブロック・西山ブロック会員交流ゴルフ大会

開催日 令和3年10月26日（火）
 会場 川中嶋カントリークラブ
 出席者 51名

④ 青年部経営研修委員会担当例会

実施日時 令和3年10月28日（木）
 会場 長野国際カントリーゴルフクラブ
 出席者 21名

⑤ 青年部租税教育委員会担当例会

例会名 卒業例会
 実施日時 令和4年3月23日（水）18：00～20：00
 会場 ホテル国際21「藤」
 出席者 34名

(2) [会員維持・拡大事業]

① 会員増強運動の実施

ア. 会員増強運動の推進

令和3年度会員増強にあたっては、税理士会・大同生命等の関係団体等のご協力のもと本部・部会役員が一体となり9月から11月までの会員増強月間を展開。コロナ禍の影響により、会議が開催ができない部会もあったが、年間新規132社の加入を得ることができた。退会は会費未納の処理等により213社の結果となった。

| | | |
|--------------------|-----------|---------|
| 入 会 内 訳 | 説明会等によるもの | 0 社 |
| | 税理士によるもの | 0 社 |
| | 部会役員によるもの | 103 社 |
| | そ の 他 | 29 社 |
| 合 計 | | 132 社 |
| 脱会(倒産・廃業等によるものを含む) | | ▲ 213 社 |
| 純 増 | | ▲ 81 社 |

令和3年 3月31日現在
会員数 5,422社 加入率 58.4%

令和4年 3月31日現在
会員数 5,341社 加入率 57.8%

イ. 新入会員歓迎会の開催

新型コロナウイルス感染・拡大防止のため開催中止とした。

(3) [厚生制度推進事業]

① 生活習慣病予防健診実施

場 所 ホテル信濃路

実 施 日 夏季) 8月23日～26日 233名受診

冬季) 3月8日～11日 153名受診

場 所 須坂市勤労者研修センター

実 施 日 夏季) 8月27日 53名受診

冬季) 3月15日 36名受診

場 所 J Aグリーンパレス

実 施 日 夏季) 8月30日 39名受診

冬季) 3月12日 57名受診 延べ12会場571名受診

② 脳ドック検診実施

場 所 J A長野厚生連長野松代総合病院

実 施 日 4月1日～3月31日延べ28日 29名受診

③ MRI人間ドック実施

場 所 医療法人樹会 小林医院

実 施 日 4月1日～3月31日 毎週月～土曜日 155名受診

④ PET/CT検診実施

場 所 長野赤十字病院 検診センター

実 施 日 4月1日～3月31日 毎週月～金曜日 25名受診

⑤ 主要福利厚生制度加入状況と保険料収入実績

ア. 加入状況

| | 大型保障制度 | | ビジネスガード | | がん・医療等 | |
|------|--------------|-----------|--------------|-----------|--------------|-----------|
| | 加入 法人数(社) | 役員 加入率 | 加入 法人数(社) | 役員 加入率 | 加入 法人数(社) | 役員 加入率 |
| 長野 | 938 | 70.6% | 510 | 14.3% | 1,171 | 74.3% |
| 県内合計 | 3,655 | 70.2% | 2,263 | 14.9% | 4,631 | 49.1% |

イ. 保険料収入実績

| | 令和3年4月～令和4年3月分保険料収入実績 | | | |
|------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|
| | 大同生命 | A I G | アフラック | 合計 |
| 長野 | 1,360,042,863 | 253,118,550 | 340,448,825 | 1,953,610,238 |
| 県内合計 | 5,441,721,516 | 1,121,497,890 | 1,218,744,449 | 7,781,963,855 |

3. 総合運営

(1) 部会活動推進のため、部会交付金を交付した。

(2) 法人会全国大会への参加（第37回岩手大会）

新型コロナウイルス感染・拡大防止のためオンラインのみの開催であった。

4. 諸会議の開催

(1) 通常総会

| | | |
|------|-----------------------------|---------|
| 6月9日 | 出席者2,507名（うち委任状によるもの2,414名） | ホテル国際21 |
|------|-----------------------------|---------|

(2) 理事会

| | | |
|-------|--|----------|
| 5月20日 | 令和2年度事業報告等について 任期満了に伴う役員改選(案)について 総会提出議案及び第9回通常総会運営について他 | ホテル国際21 |
| 7月29日 | 各委員会等事業報告について他 | 長野ホテル犀北館 |
| 3月24日 | 令和4年度事業計画(案)および令和4年度収支予算(案) について 令和4年度第10回通常総会について他 | ホテル国際21 |

(3) 監査会

| | | |
|-------|--------|--------|
| 5月10日 | 内部監査実施 | 法人会会議室 |
|-------|--------|--------|

(4) 企画運営評議員会

| | | |
|-------|----------------|----------|
| 7月29日 | 各委員会等事業報告について他 | 長野ホテル犀北館 |
| 2月4日 | 各委員会等事業報告について他 | 中止（資料対応） |

(5) 委員会・幹事会

〔総務委員会関係〕

| | | |
|-------|---|---------|
| 7月20日 | 新型コロナウイルス被害への対応策について 令和3年度理事企画運営評議員合同会議について他 | ホテル国際21 |
| 1月20日 | 第2回理事企画運営評議員合同会議について 令和4年度第10回通常総会について他 | ホテル国際21 |

〔組織委員会関係〕

| | | |
|------|--------------------|---------|
| 7月7日 | 正副委員長会議 | そば処やぶ |
| 9月2日 | 令和3年度会員増強活動報告について他 | ホテル国際21 |

〔研修委員会関係〕

| | | |
|--------|---|---------|
| 7月19日 | 令和3年度研修委員会事業について他 | ホテル国際21 |
| 11月26日 | 令和4年度総会記念講演会について 令和3年度研修事業実施状況について他 | ホテル国際21 |
| 3月16日 | 令和4年度総会記念講演会について 令和4年度研修委員会事業について 令和3年度研修委員会事業報告について他 | ホテル国際21 |

〔広報委員会関係〕

| | | |
|-------|-------------------------------|---------|
| 7月12日 | 正副委員長会議 | 宴席油や |
| 12月6日 | 令和3年度広報委員会事業について 対外広報について他 | ホテル国際21 |

〔厚生委員会関係〕

| | | |
|--------|-------------------|---------|
| 7月16日 | 正副委員長会議 | 宴席油や |
| 10月28日 | 令和3年度厚生委員会事業について他 | ホテル国際21 |

〔税制委員会関係〕

| | | |
|--------|---------------------|----------|
| 5月6日 | 令和4年度税制改正要望(案)について他 | ホテル国際21 |
| 12月14日 | 令和3年度税制委員会事業について他 | 地蔵館 松屋旅館 |

〔青年部関係〕

| | | |
|-------|-------------|-------------|
| 5月24日 | 新旧幹事会 | ホテル国際21 |
| 6月22日 | 拡大正副部長会議 | 鳥蔵しまんりょ店 |
| 6月25日 | 租税教育委員会(正副) | 台湾ダイニング心 |
| 7月2日 | 租税教育委員会(正副) | 法人会会議室 |
| 7月7日 | 租税教育委員会(正副) | 法人会会議室 |
| 8月5日 | 健康経営委員会(正副) | 鳥蔵しまんりょ店 |
| 8月10日 | ビジネスセミナー委員会 | なから |
| 8月27日 | 経営研修委員会(正副) | オンライン(Zoom) |
| 12月9日 | 正副部長会議 | 鳥蔵しまんりょ店 |
| 1月14日 | 健康経営委員会(正副) | 台湾ダイニング心 |
| 2月9日 | 拡大正副部長会議 | ホテル国際21 |
| 3月9日 | 租税教育委員会(正副) | 鳥蔵しまんりょ店 |

〔女性部関係〕

| | | |
|-------|-----------------|---------|
| 5月11日 | 幹事会 | 雲上閣 美山亭 |
| 9月28日 | 女性セミナー委員会 | 法人会会議室 |
| 1月18日 | 租税教育委員会（絵はがき審査） | 法人会会議室 |

(6) ブロック役員会議

新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度開催中止。

(7) 部会長会議

| | | |
|--------|---------------------------------|---------|
| 11月25日 | 長野市南ブロック部会長会議 今後のブロック事業について他 | ホテル国際21 |
| 3月7日 | 須高ブロック部会長拡大会議 | 小布施町商工会 |

(8) その他の会議等

| | | |
|-------|---------------------|----------|
| 8月19日 | 『納税関係団体連絡協議会』正副会長会議 | 長野税務署会議室 |
| 9月28日 | 『納税関係団体連絡協議会』事務連絡会議 | 長野税務署会議室 |

貸借対照表

(令和 3 年 3 月 3 1 日現在)

【単位：円】

| 科 目 | 当年度 | 前年度 | 増 減 |
|--------------------|--------------|--------------|-------------|
| I. 資産の部 | | | |
| 1. 流動資産 | | | |
| 現金預金 | 50,317,919 | 39,247,994 | 11,069,925 |
| 未収金 | 0 | 0 | 0 |
| 前払金 | 99,520 | 79,400 | 20,120 |
| 部会現金預金 | 10,386,486 | 8,695,433 | 1,691,053 |
| 貯蔵品 | 0 | 0 | 0 |
| 【流動資産合計】 | 60,803,925 | 48,022,827 | 12,781,098 |
| 2. 固定資産 | | | |
| (1) 特定資産 | | | |
| 経営安定化預金 | 25,000,000 | 25,000,000 | 0 |
| 保証金償却引当預金 | 15,000,000 | 14,500,000 | 500,000 |
| 退職給与引当預金 | 2,200,010 | 2,414,681 | △ 214,671 |
| 周年事業積立預金 | 7,000,000 | 7,000,000 | 0 |
| 部会周年事業積立預金 | 4,100,762 | 2,790,719 | 1,310,043 |
| 部会記念事業積立預金 | 0 | 200,000 | △ 200,000 |
| 部会交流積立預金 | 700,000 | 700,000 | 0 |
| 部会研修事業積立預金 | 2,100,176 | 1,600,146 | 500,030 |
| 部会社会貢献積立預金 | 100,000 | 0 | 100,000 |
| 【特定資産合計】 | 56,200,948 | 54,205,546 | 1,995,402 |
| (2) その他の固定資産 | | | |
| 保証金 | 9,000,000 | 9,500,000 | △ 500,000 |
| 什器備品 | 1 | 1 | - |
| 電話加入権 | 299,936 | 299,936 | - |
| 【その他の固定資産合計】 | 9,299,937 | 9,799,937 | △ 500,000 |
| 【固定資産合計】 | 65,500,885 | 64,005,483 | 1,495,402 |
| 【資産合計】 | 126,304,810 | 112,028,310 | 14,276,500 |
| II. 負債の部 | | | |
| 1. 流動負債 | | | |
| 未払金 | 681,409 | 602,051 | 79,358 |
| 預り金 | 44,000 | 38,000 | 6,000 |
| 未払法人税等 | 71,000 | 71,000 | - |
| 【流動負債合計】 | 796,409 | 711,051 | 85,358 |
| 2. 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 2,200,010 | 2,414,681 | △ 214,671 |
| 【固定負債合計】 | 2,200,010 | 2,414,681 | △ 214,671 |
| 【負債合計】 | 2,996,419 | 3,125,732 | △ 129,313 |
| III. 正味財産の部 | | | |
| 1. 指定正味財産 | | | |
| 【指定正味財産合計】 | - | - | - |
| (うち特定資産への充当額) | - | - | - |
| 2. 一般正味財産 | 123,308,391 | 108,902,578 | 14,405,813 |
| (うち特定資産への充当額) | (54,000,938) | (51,790,865) | △ 2,210,073 |
| 【正味財産合計】 | 123,308,391 | 108,902,578 | 14,405,813 |
| 【負債及び正味財産合計】 | 126,304,810 | 112,028,310 | 14,276,500 |

正味財産増減計算書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【単位：円】

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|----------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | |
| (1) 経常収益 | | | |
| 特定資産運用益 | 795 | 3,645 | △ 2,850 |
| 特定資産受取利息 | 795 | 3,645 | △ 2,850 |
| 受取会費 | 46,087,000 | 46,420,000 | △ 333,000 |
| 正会員受取会費 | 46,087,000 | 46,420,000 | △ 333,000 |
| 事業収益 | 422,000 | 440,000 | △ 18,000 |
| 部会事業収益 | 172,000 | 140,000 | 32,000 |
| 研修事業収益 | 250,000 | 300,000 | △ 50,000 |
| 受取補助金等 | 26,972,340 | 27,346,700 | △ 374,360 |
| 受取全法連助成金振替額 | 26,511,800 | 26,595,700 | △ 83,900 |
| 受取全法連補助金 | 148,000 | 166,000 | △ 18,000 |
| 受取全法連助成金 | 50,000 | 50,000 | 0 |
| 受取県連補助金 | 262,540 | 535,000 | △ 272,460 |
| 雑収益 | 532,333 | 464,709 | 67,624 |
| 受取利息 | 439 | 408 | 31 |
| 雑収益 | 269,812 | 324,507 | △ 54,695 |
| 部会雑収益 | 262,082 | 139,794 | 122,288 |
| 【 経 常 収 益 計 】 | 74,014,468 | 74,675,054 | △ 660,586 |
| (2) 経常費用 | | | |
| 事業費 | 51,785,167 | 52,436,156 | △ 650,989 |
| 給料手当 | 16,110,644 | 19,096,285 | △ 2,985,641 |
| 法定福利費 | 2,463,801 | 2,843,000 | △ 379,199 |
| 退職給付費用 | 628,126 | 850,322 | △ 222,196 |
| 福利厚生費 | 89,377 | 129,883 | △ 40,506 |
| 会議費 | 1,779,174 | 1,603,147 | 176,027 |
| 委員会費 | 977,782 | 798,945 | 178,837 |
| 旅費交通費 | 335,456 | 82,734 | 252,722 |
| 推進連絡協議会費 | 0 | 0 | 0 |
| 通信運搬費 | 4,870,076 | 4,830,671 | 39,405 |
| 表彰費 | 867,000 | 851,770 | 15,230 |
| 減価償却費 | 414,000 | 414,000 | 0 |
| 消耗什器備品費 | 472,810 | 96,350 | 376,460 |
| 消耗品費 | 268,342 | 319,090 | △ 50,748 |
| 印刷製本費 | 7,859,031 | 7,678,300 | 180,731 |
| 燃料費 | 1,060,809 | 1,237,505 | △ 176,696 |
| 賃借料 | 890,736 | 871,793 | 18,943 |
| 諸謝金 | 2,923,872 | 1,798,415 | 1,125,457 |
| 支払負担金 | 670,568 | 149,040 | 521,528 |
| 支払補助金 | 791,200 | 691,910 | 99,290 |
| 委託費 | 5,110,851 | 5,163,815 | △ 52,964 |
| 会場費 | 1,084,103 | 783,304 | 300,799 |
| 事務所管理費 | 211,968 | 211,968 | 0 |
| 支払手数料 | 1,444,287 | 1,506,299 | △ 62,012 |
| 新聞図書費 | 110,985 | 110,985 | 0 |

| 科 目 | 当 年 度 | 前 年 度 | 増 減 |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 雑費 | 350,169 | 316,625 | 33,544 |
| 管理費 | 7,752,488 | 7,635,568 | 116,920 |
| 給料手当 | 3,346,655 | 3,966,861 | △ 620,206 |
| 法定福利費 | 511,803 | 590,575 | △ 78,772 |
| 退職給付費用 | 130,481 | 176,636 | △ 46,155 |
| 福利厚生費 | 18,565 | 26,981 | △ 8,416 |
| 会議費 | 1,507,974 | 859,013 | 648,961 |
| 旅費交通費 | 69,684 | 17,186 | 52,498 |
| 通信運搬費 | 246,255 | 233,856 | 12,399 |
| 減価償却費 | 86,000 | 86,000 | 0 |
| 消耗什器備品費 | 98,217 | 20,015 | 78,202 |
| 消耗品費 | 55,742 | 66,285 | △ 10,543 |
| 印刷製本費 | 276,246 | 268,192 | 8,054 |
| 燃料費 | 220,361 | 257,065 | △ 36,704 |
| 賃借料 | 185,034 | 181,097 | 3,937 |
| 租税公課 | 3,800 | 17,300 | △ 13,500 |
| 支払負担金 | 35,432 | 30,960 | 4,472 |
| 委託費 | 206,377 | 206,377 | 0 |
| 渉外慶弔費 | 331,691 | 197,771 | 133,920 |
| 事務所管理費 | 44,032 | 44,032 | 0 |
| 支払手数料 | 300,020 | 312,902 | △ 12,882 |
| 新聞図書費 | 23,055 | 23,055 | 0 |
| 雑費 | 55,064 | 53,409 | 1,655 |
| 〔 経 常 費 用 計 〕 | 59,537,655 | 60,071,724 | △ 534,069 |
| 〔 評価損益等調整前当期経常増減額 〕 | 14,476,813 | 14,603,330 | △ 126,517 |
| 〔 評 価 損 益 等 計 〕 | - | - | - |
| 〔 当 期 経 常 増 減 額 〕 | 14,476,813 | 14,603,330 | △ 126,517 |
| 2. 経常外増減の部 | | | |
| (1) 経常外収益 | | | |
| 〔 経 常 外 収 益 計 〕 | - | - | - |
| (2) 経常外費用 | | | |
| 〔 経 常 外 費 用 計 〕 | - | - | - |
| 〔 当 期 経 常 外 増 減 額 〕 | - | - | - |
| 〔 税引き前当期一般正味財産増減額 〕 | 14,476,813 | 14,603,330 | △ 126,517 |
| 〔 法 人 税 及 び 住 民 税 〕 | 71,000 | 71,000 | 0 |
| 〔 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 〕 | 14,405,813 | 14,532,330 | △ 126,517 |
| 〔 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 〕 | 108,902,578 | 94,370,248 | 14,532,330 |
| 〔 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 〕 | 123,308,391 | 108,902,578 | 14,405,813 |
| II 指定正味財産増減の部 | | | |
| 受取補助金等 | 26,511,800 | 26,595,700 | △ 83,900 |
| 受取全法連助成金 | 26,511,800 | 26,595,700 | △ 83,900 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 26,511,800 | △ 26,595,700 | 83,900 |
| 一般正味財産への振替額 | △ 26,511,800 | △ 26,595,700 | 83,900 |
| 〔 当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 〕 | - | - | - |
| 〔 指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 〕 | - | - | - |
| 〔 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 〕 | - | - | - |
| III 正味財産期末残高 | 123,308,391 | 108,902,578 | 14,405,813 |

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・期末における要支給額の100%（中小企業退職金共済制度によってカバーされる部分を除く）を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

【単位：円】

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|------------|------------|-----------|---------|------------|
| 特定資産 | | | | |
| 経営安定化預金 | 25,000,000 | - | - | 25,000,000 |
| 保証金償却引当預金 | 14,500,000 | 500,000 | - | 15,000,000 |
| 退職給付引当預金 | 2,414,681 | 138,154 | 352,825 | 2,200,010 |
| 周年事業積立預金 | 7,000,000 | - | - | 7,000,000 |
| 部会周年事業積立預金 | 2,790,719 | 1,310,043 | - | 4,100,762 |
| 部会記念事業積立預金 | 200,000 | - | 200,000 | 0 |
| 部会交流積立預金 | 700,000 | - | - | 700,000 |
| 部会研修事業積立預金 | 1,600,146 | 500,030 | - | 2,100,176 |
| 部会社会貢献積立預金 | 0 | 100,000 | - | 100,000 |
| 合 計 | 54,205,546 | 2,548,227 | 552,825 | 56,200,948 |

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

【単位：円】

| 科 目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|------------|------------|------------------|------------------|--------------|
| 特定資産 | | | | |
| 経営安定化預金 | 25,000,000 | - | 25,000,000 | - |
| 保証金償却引当預金 | 15,000,000 | - | 15,000,000 | - |
| 退職給付引当預金 | 2,200,010 | - | - | 2,200,010 |
| 周年事業積立預金 | 7,000,000 | - | 7,000,000 | - |
| 部会周年事業積立預金 | 4,100,762 | - | 4,100,762 | - |
| 部会記念事業積立預金 | 0 | - | 0 | - |
| 部会交流積立預金 | 700,000 | - | 700,000 | - |
| 部会研修事業積立預金 | 2,100,176 | - | 2,100,176 | - |
| 部会社会貢献積立預金 | 100,000 | - | 100,000 | - |
| 合 計 | 56,200,948 | - | 54,000,938 | 2,200,010 |

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

【単位：円】

| 科 目 | 取 得 価 額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|---------|---------|---------|-------|
| 什 器 備 品 | 268,018 | 268,017 | 1 |
| 合 計 | 268,018 | 268,017 | 1 |

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

【単位：円】

| 補助金等の名称 | 交付者 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 貸借対照表上の記載区分 |
|---------|-----------|-------|------------|------------|-------|-------------|
| 助成金 | | | | | | |
| 全法連助成金 | 全国法人会総連合 | 0 | 26,511,800 | 26,511,800 | 0 | |
| 全法連助成金 | 全国法人会総連合 | 0 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| 補助金 | | | | | | |
| 全法連補助金 | 全国法人会総連合 | 0 | 148,000 | 148,000 | 0 | |
| 県連補助金 | 長野県法人会連合会 | 0 | 262,540 | 262,540 | 0 | |

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。

【単位：円】

| 内 容 | 金 額 |
|--------------|------------|
| 経常収益への振替額 | |
| 目的事業実施による振替額 | 26,511,800 |
| 合 計 | 26,511,800 |

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため、記載を省略する。

2. 引当金の明細

【単位：円】

| 科 目 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | | 当期末残高 |
|---------|-----------|---------|---------|-----|-----------|
| | | | 目的使用 | その他 | |
| 退職給付引当金 | 2,414,681 | 138,154 | 352,825 | - | 2,200,010 |

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

【単位：円】


| 貸借対照表科目 | 場所・物量等 | 使用目的等 | 金 額 | |
|-------------------------------|-------------------|-------------------------------------|--------------------|-------------|
| (流動資産) | | | | |
| 預金 未収金 前払金 部会現預金 | 普通預金・八十二銀行七瀬支店 | 運転資金として | 47,875,643 | |
| | 普通預金・長野信用金庫 | 運転資金として | 137,139 | |
| | 普通預金・ゆうちょ銀行 | 運転資金として | 2,305,137 | |
| | | | 0 | |
| | | 令和4年度研修会会場使用料として | 99,520 | |
| | | 部会次期繰越収支差額 | 10,386,486 | |
| | (長野市東部／八十二銀行吉田支店) | 運転資金として | (2,579,391) | |
| | (戸隠／長野信用金庫大門町支店) | 運転資金として | (713,253) | |
| | (鬼無里／J Aながの鬼無里) | 運転資金として | (320,255) | |
| | (長野市更北／八十二銀行更北支店) | 運転資金として | (628,422) | |
| | (篠ノ井／八十二銀行篠ノ井支店) | 運転資金として | (982,052) | |
| | (松代／八十二銀行松代支店) | 運転資金として | (453,564) | |
| | (川中島／八十二銀行今井支店) | 運転資金として | (366,643) | |
| | (若徳／八十二銀行若徳支店) | 運転資金として | (747,731) | |
| | (若徳／長野信用金庫若徳支店) | 運転資金として | (6,048) | |
| | (七二会／J Aながの西部) | 運転資金として | (324,877) | |
| | (信更／ゆうちょ銀行信更) | 運転資金として | (266,612) | |
| | (大岡／J Aがリン大岡) | 運転資金として | (393,866) | |
| | (須坂／八十二銀行須坂支店) | 運転資金として | (332,220) | |
| | (須坂／八十二銀行須坂駅前支店) | 運転資金として | (4,232) | |
| (須坂／長野信用金庫須坂支店) | 運転資金として | (9,608) | | |
| (須坂／長野信用金庫墨坂支店) | 運転資金として | (13,555) | | |
| (須坂／長野県信用組合須坂支店) | 運転資金として | (4,202) | | |
| (須坂／長野県信用組合須坂南支店) | 運転資金として | (6,515) | | |
| (須坂／長野銀行須坂支店) | 運転資金として | (3,376) | | |
| (小布施／八十二銀行小布施支店) | 運転資金として | (301,629) | | |
| (小布施／長野信用金庫小布施支店) | 運転資金として | (100,830) | | |
| (高山／八十二銀行須坂支店) | 運転資金として | (230,845) | | |
| (高山／長野信用金庫太子町支店) | 運転資金として | (440) | | |
| (信濃町／八十二銀行信濃町支店) | 運転資金として | (476,677) | | |
| (飯綱／八十二銀行豊野支店) | 運転資金として | (301,270) | | |
| (飯綱／長野信用金庫飯綱支店) | 運転資金として | (158,313) | | |
| (信州新町／八十二銀行新町支店) | 運転資金として | (174,335) | | |
| (中条／J Aながの中条) | 運転資金として | (303,908) | | |
| (小川村／J Aながの西山) | 運転資金として | (181,817) | | |
| 貯蔵品 | | | 0 | |
| 流動資産合計 | | | 60,803,925 | |
| (固定資産) | | | | |
| 特定資産 | 経営安定化預金 | 八十二銀行七瀬支店 | 資金調達に備えたもの | 20,000,000 |
| | 経営安定化預金 | 長野信用金庫本店 | 資金調達に備えたもの | 5,000,000 |
| | 保証金償却引当預金 | 八十二銀行七瀬支店 | | 15,000,000 |
| | 退職給付引当預金 | 八十二銀行七瀬支店 | 職員4名の退職金の支払いに備えたもの | 2,200,010 |
| | 周年事業積立預金 | 八十二銀行七瀬支店 | 周年事業の支払に備えたもの | 7,000,000 |
| | 部会周年事業積立預金 | 部会期末残高 | | 4,100,762 |
| | | (更北／八十二銀行更北支店) | 周年事業の支払に備えたもの | (580,007) |
| | | (篠ノ井／八十二銀行篠ノ井支店) | 周年事業の支払に備えたもの | (1,105,835) |
| | | (篠ノ井／八十二銀行昭和通営業部) | 周年事業の支払に備えたもの | (550,516) |
| | | (松代／長野信用金庫松代支店) | 周年事業の支払に備えたもの | (260,873) |
| | | (高山／長野信用金庫太子町支店) | 周年事業の支払に備えたもの | (300,000) |
| | | (信州新町／八十二銀行新町支店) | 周年事業の支払に備えたもの | (1,003,531) |
| | | (小川村／J Aながの西山) | 周年事業の支払に備えたもの | (200,000) |
| | | (飯綱／長野信用金庫飯綱支店) | 周年事業の支払に備えたもの | (100,000) |
| | 部会交流積立預金 | 部会期末残高 | | 700,000 |
| | | (長野市東部／八十二銀行吉田支店) | 会員交流事業の支払に備えたもの | (300,000) |
| | | (長野市東部／長野信用金庫吉田支店) | 会員交流事業の支払に備えたもの | (300,000) |
| | | (飯綱／長野信用金庫飯綱支店) | 会員交流事業の支払に備えたもの | (100,000) |
| | 部会研修事業積立預金 | 部会期末残高 | | 2,100,176 |
| | | (須坂／長野銀行須坂支店) | 研修事業の支払に備えたもの | (2,100,176) |
| 部会社会貢献積立預金 | 部会期末残高 | | 100,000 | |
| | (飯綱／長野信用金庫飯綱支店) | 社会貢献事業の支払に備えたもの | (100,000) | |
| その他固定資産 | 保証金 | 長野商工会議所 | | 9,000,000 |
| | 什器備品 | 会議用テーブル・椅子 | | 1 |
| | 電話加入権 | 電話加入権 | | 299,936 |
| 固定資産合計 | | | 65,500,885 | |
| 資産合計 | | | 126,304,810 | |
| (流動負債) | | | | |
| 未払金 | 社会保険料 | R4年度3月分社会保険料・機関誌3月号発送代・R3会員増強金法連報奨金 | 681,409 | |
| 預り金 | R4年度分会費 | R3年度に預かったR4年度分会費 | 44,000 | |
| 未払法人税等 | 法人市民税に対する未払額 | R3年度法人市県民税の支払いに備えたもの | 71,000 | |
| 流動負債合計 | | | 796,409 | |
| (固定負債) | 退職給付引当金 | 職員に対するもの | 2,200,010 | |
| 固定負債合計 | | | 2,200,010 | |
| 負債合計 | | | 2,996,419 | |
| 正味財産 | | | 123,308,391 | |

独立監査人の監査報告書

令和4年4月25日

一般社団法人長野法人会
会長 松下正樹 殿

ながの公認会計士共同事務所
長野県長野市

公認会計士 宮坂直慶 

〈財務諸表等監査〉

監査意見

私は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人長野法人会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、この監査報告書の日付以前に私が入手した財産目録のうち意見の対象とされていない部分並びにこの監査報告書の日付より後に私に提供されることが予定される事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

〈財産目録に対する意見〉

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、一般社団法人長野法人会の令和 4 年 3 月 31 日現在の令和 3 年度の財産目録（「貸借対照表科目」及び「金額」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 4年 5月 12日

一般社団法人長野法人会

代表理事 松 下 正 樹 殿

監 事 北 村 正 博 

監 事 塚 田 芳 樹 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿又は之に関する資料の調査を行いました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類(貸借対照表、正味財産増減計算書及びこれらの附属明細書)並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算書類は、法人の財産及び損益(正味財産増減)の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

令和4年度事業計画

長野法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献することを理念に掲げ、税を中心とした会員企業と経営者をサポートする各種公益・共益事業を両輪として展開している。

ここ数年は新型コロナウイルスの感染拡大により社会全体の在り方が変化し、経済活動も大きな影響を受け未だ収束を見せていない状況が続いている。コロナ禍で人々の意識や生活様式が変化し、技術革新、働き方改革などの変化速度はすさまじく、今後一層その速度が増していくものと思われる。

当会は、こうした変化への対応やSDGs推進に取り組み、安全で豊かな社会を次世代にしっかりとバトンタッチしていくためにも、その基盤となる税を中心に「法人会で税に強くなろう」を掲げ、「会員各々が自分たちが納める税が国・地方の財政基盤や社会保障を支えているという誇りと気概を感じられる団体」を目指していく。令和4年度はDX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みを一層推進し、オンオフ両面での学びの機会・情報交換の場の提供の確保に努めるとともに、会員企業及び地域社会の持続的・健全な発展をサポートする社会貢献・福利厚生・交流会・研修会等の各種事業にも積極的に取り組んでいく。

I. 基本方針

1. 事業実施

1) 8つの事業の柱の充実

- ・ 研修：税務・決算申告・税務コンプライアンス等の研修内容の充実、及びDXを取り入れた利用しやすい環境作りに取り組み「税に強くなろう」を実践する。
- ・ 広報：会員企業を支援するための税務・経営管理・内部統制・経理・福利厚生制度等の情報提供・法人会へのアクセスしやすさ向上に努めるとともに組織の維持拡大に結びつく外部広報にも注力する。
- ・ 会員交流：会員同士の気づき、経験の共有、新たなネットワーク形成、情報交換の場を提供する。
- ・ 租税教育：次代を担う子ども達に税の役割を正しく伝えて行く。
- ・ 社会貢献：納税のみならず地域社会への還元に努める。
- ・ 相談：多様化する経営者の悩み・相談に各分野の専門家が迅速に対応することで会員ニーズに応えるとともに、法人会加入メリットをアピールできる場にしていく。
- ・ 税制改正：税のオピニオンリーダーとして公平・公正な税制の確立に向けた提言を行う。
- ・ 福利厚生：経営者から従業員まで会員企業の福利厚生面をバックアップする。

2. 組織

1) 組織基盤の拡大・整備

- ・会員数の維持および拡大（会員数5, 500確保）
- ・会員増強運動の充実（部会の増強運動の整備・見直し）

3. 運営の適正化

1) 法令遵守

- ・諸規定の整備・遵守・ガバナンスの強化
- ・情報公開および個人情報の適切な取り扱い

2) 健全財政の確立

- ・未納会費の回収・削減および会員増強による安定財源確保
- ・全法連助成金等の安定的な財源確保と効率的・効果的運用

3) 事務局の強化・充実

- ・部会を含めた事務の合理化・効率化の推進
- ・DX対応等への環境整備、業務効率化、事務局員の能力アップ・スキルアップ

II. 事業計画

1. 税務支援事業

1) 部会別税務研修会

- ・令和3年度税制改正のあらまし、消費税改正に伴うインボイス制度への対応等について開催する。

2) 決算法人説明会

- ・決算を迎える法人を対象に、税務署並びに税理士から決算に関する留意点、決算対策、消費税軽減税率対応に関する事項等を解説。

3) 企業規模別税務会計研修会

- ・資本金5千万円以上の会員企業経理責任者等向けの研修

4) 新設法人説明会

- ・新たに設立された法人向けの研修

5) 特別研修会

- ・消費税インボイス制度特別研修会
- ・電子帳簿保存法対応特別研修会

6) 税制・経営資料の提供

- ・税務・経営に関する小冊子の配布

2. 税の啓発提言事業

1) 税制に関する調査研究・請願陳情活動

- ・公平・公正な税制確立に向けたアンケート調査の実施
- ・自治体・議員への働き掛けを継続実施

2) 法人市町村民税超過課税率の現状周知

- ・機関誌、研修会等で法人市町村民税超過課税率の現状を会員・一般に周知する。

3) 租税教育

- ・青年部：中高生向けの出前先生の実施
 - ・女性部：管内小学校での租税教室の実施
小学生の税に関する絵はがきコンクールの作品募集・審査
 - ・その他：高校生の税に関する作文コンクールへの審査協力
- 4) e-Taxの普及・利用拡大
- ・各種研修会・役員会等で普及促進を図る。
- 5) 各種大会参加
- ・全国大会（税制改正に関する提言）
 - ・全国青年の集い（健康経営・租税教育）
 - ・全国女性フォーラム（税の絵はがきコンクール）
- 6) 納税協力団体への協力
- ・「税を考える週間」事業への参画等

3. 地域社会貢献事業

- 1) 産業フェア in 信州への参画
- ・運営協力・出展会員企業へのサポート
- 2) 法人会落語寄席の開催
- ・希望部会で落語寄席を随時実施。会員だけでなく、一般参加者にも継続的に公開する。

4. 経営支援事業

- 1) 総会記念講演会
- ・令和4年度はルース・マリー・ジャーマン氏を招聘
- 2) 部会別経営実務研修会
- ・税務・法務・労務・経営実務・ビジネスマナー・消費税インボイス制度・事業承継等多彩な講師陣をラインナップし、部会単位でのテーマ選択制及びネット配信により実施する。
- 3) ブロック別事業
- ・ブロック単位で地域のニーズに応え講演会・研修会・旅行等を企画、開催する。
- 4) 青年部ビジネスセミナー（兼県連合同例会・局連合同セミナー）
- ・今大切なものを再認識し、新しい時代への変化を捉える内容で企画する。
- 5) 中小事業者グローアップセミナー「経営塾」の開催
- ・経営戦略や財務をはじめ健康経営や後継者育成といった多岐にわたる分野から4テーマ各3講座、計12講座で開催。
 - ・最終日は受講生と講師陣で情報交換会を開催し、経営者間のネットワークづくりに貢献する。
- 6) セミナーDVDレンタルサービス
- ・企業経営に関する実務DVD（全503本）を会員は無料でレンタル可能。
 - ・申し込み方法はインターネットもしくはファックス。

- 7) インターネットセミナー
 - ・様々なセミナー（全684タイトル）をインターネットで視聴可能。
- 8) 機関誌（ビジネスサポートながの）の発行
 - ・会と会員、会員と会員のビジネスをつなぐツール。
 - ・経営者・経営幹部の「学び」につながる経営・労務等の情報発信を行う。
- 9) 対外広報（WEBを含む）
 - ・ホームページ、フェイスブックやその他SNSを活用し法人会へのアクセスしやすさを向上させ、法人会事業への興味の掘り起こし・利用者増加につなげる
 - ・新聞等への広告・折込等を活用し、会の知名度向上・新規入会勧誘につなげる
- 10) 法人会経営相談室
 - ・弁護士・税理士・社労士等を中心に各分野の専門家を相談員に迎え、企業経営全般についての悩みを解決する。

5. 会員支援事業

- 1) 青年部例会
 - ・経営研修例会
 - ・租税教育例会
 - ・健康経営例会（兼県連合同例会・局連合同セミナー）
- 2) 女性部例会
 - ・法人会女性セミナー
 - ・研修親睦例会
- 3) 会員親睦事業
 - ・会員親睦ゴルフ大会
- 4) 会員交流事業
 - ・部会単位・ブロック単位で開催。会員相互の情報交換・ネットワーク構築につなげる。
- 5) 役員視察研修旅行
 - ・役員の管外視察。
- 6) 特定法人交流会
 - ・資本金1億円以上の会員企業向け異業種交流会。

6. 会員維持拡大事業

- 1) 会員増強運動
 - ・増強特別月間を設定して推進、各部会の推進体制再整備。
 - ・退会防止策の強化。（各種説明会・研修会等での加入メリット周知）
 - ・制度受託保険会社、税理士会など関係諸団体との連携。
 - ・未加入企業、退会企業等の情報蓄積と活用による年間を通しての勧誘強化。
- 2) 新入会員交流会
 - ・新入会員の自社PR機会の創出、人脈形成のサポート。

7. 厚生制度推進事業

1) 各種検診事業の実施（大型保障制度被保険者へのキャッシュバックあり）

- ・生活習慣病予防健診（全日本労働福祉協会）
- ・MRI人間ドック（小林医院）
- ・PET／CT検診（長野赤十字病院）

2) 法人会福利厚生制度の推進

- ・経営者大型保障制度（大同生命・AIG）
- ・がん・医療保険制度（アフラック・大同生命）
- ・WAYS（アフラック）
- ・ビジネスガード（シリーズ）（AIG・大同生命）
- ・個人保障プラン（大同生命）
- ・介護保険制度（大同生命・アフラック）
- ・法人会レンタカー割引制度PR

8. その他諸会議の開催

1) 諸会議の開催

- ・通常総会
- ・理事会
- ・企画運営評議員会
- ・委員会、青年部および女性部幹事会・委員会
- ・ブロック役員会
- ・事務担当者会議
- ・その他必要な会議

令和4年度収支予算

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

【単位：円】

| 科 目 | 予算額 | 前年度予算額 | 増減 | 備 考 |
|----------------------|---------------------|---------------------|------------------|------------------|
| I 一般正味財産増減の部 | | | | |
| 1. 経常増減の部 | | | | |
| (1) 経常収益 | | | | |
| 特定資産運用益 | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| 特定資産受取利息 | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| 受取会費 | 46,022,000 | 46,384,000 | △ 362,000 | |
| 正会員受取会費 | 46,022,000 | 46,384,000 | △ 362,000 | |
| 事業収益 | 2,250,000 | 2,250,000 | 0 | |
| 部会事業収益 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | |
| 研修事業収益 | 250,000 | 250,000 | 0 | 研修事業受講料 |
| 受取補助金等 | 26,911,090 | 26,824,340 | 86,750 | |
| 受取全法連助成金振替額 | 26,600,600 | 26,511,800 | 88,800 | 助成金A |
| 受取県連補助金 | 310,490 | 312,540 | △ 2,050 | 助成金B・人件費補助減 |
| 雑収益 | 1,151,000 | 1,151,000 | 0 | |
| 受取利息 | 1,000 | 1,000 | 0 | |
| 雑収益 | 650,000 | 650,000 | 0 | 家賃収入 |
| 部会雑収益 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 【 経 常 収 益 計 】 | 76,339,090 | 76,614,340 | △ 275,250 | |
| (2) 経常費用 | | | | |
| 事業費 | 63,714,020 | 64,001,560 | △ 287,540 | |
| (税務支援事業) | (2,250,000) | (2,320,000) | △ 70,000 | |
| 委員会費 | 100,000 | 100,000 | 0 | 研修委員会 |
| 印刷製本費 | 1,010,000 | 1,010,000 | 0 | 決算・新設リスト・ハガキ等 |
| 諸謝金 | 230,000 | 230,000 | 0 | 研修会講師 |
| 会場費 | 810,000 | 880,000 | △ 70,000 | 決算・新設・特別研修 |
| 雑費 | 100,000 | 100,000 | 0 | |
| (税の啓発提言事業) | (670,000) | (680,000) | △ 10,000 | |
| 委員会費 | 140,000 | 170,000 | △ 30,000 | 税制委員会・青女部 |
| 委託費 | 170,000 | 170,000 | 0 | |
| 会場費 | 60,000 | 70,000 | △ 10,000 | |
| 印刷製本費 | 270,000 | 270,000 | 0 | 絵はがき・作文額・税制アンケート |
| 支払負担金 | 30,000 | 0 | 30,000 | 各種大会参加費 |
| (地域社会貢献事業) | (1,330,000) | (1,530,000) | △ 200,000 | |
| 会議費 | 30,000 | 30,000 | 0 | 産業フェア委員会等 |
| 諸謝金 | 450,000 | 600,000 | △ 150,000 | 嘶家謝金 |
| 委託費 | 100,000 | 100,000 | 0 | 落語会場設営等 |
| 印刷製本費 | 100,000 | 100,000 | 0 | 落語チラシ |
| 支払負担金 | 500,000 | 500,000 | 0 | 産業フェア負担金 |
| 会場費 | 150,000 | 200,000 | △ 50,000 | 落語会場費 |
| (経営支援事業) | (14,890,000) | (15,390,000) | △ 500,000 | |
| 委員会費 | 130,000 | 150,000 | △ 20,000 | 広報委員会・青女部 |
| 通信運搬費 | 3,800,000 | 3,700,000 | 100,000 | 会報等発送費 |
| 印刷製本費 | 4,310,000 | 4,310,000 | 0 | 機関誌・経相・ビジネセミナー等 |

| 科 目 | 予算額 | 前年度予算額 | 増減 | 備 考 |
|-------------------|---------------------|---------------------|------------------|----------------------|
| 諸謝金 | 2,500,000 | 3,100,000 | △ 600,000 | 総会・原稿料・経営相談・青年部 |
| 委託費 | 3,800,000 | 3,800,000 | 0 | 記事作成・ネット関係・対外広報 |
| 会場費 | 350,000 | 330,000 | 20,000 | 経相、経実等 |
| (会員支援事業) | (9,891,000) | (10,081,000) | △ 190,000 | |
| 委員会費 | 200,000 | 200,000 | 0 | 青女部委員会 |
| 会議費 | 5,821,000 | 5,821,000 | 0 | 部会役員会・青女部役員会費 |
| 印刷製本費 | 200,000 | 280,000 | △ 80,000 | 事業ガイド |
| 諸謝金 | 570,000 | 600,000 | △ 30,000 | 女性部 |
| 支払補助金 | 1,050,000 | 1,050,000 | 0 | 部会交付金・ブロック事業補助 |
| 委託費 | 1,700,000 | 1,700,000 | 0 | 視察事業、役員視察、全国大会、部会支出等 |
| 会場費 | 300,000 | 380,000 | △ 80,000 | 研修会・例会会場費 |
| 雑費 | 50,000 | 50,000 | 0 | |
| (会員維持拡大事業) | (1,230,000) | (1,350,000) | △ 120,000 | |
| 委員会費 | 300,000 | 300,000 | 0 | 組織委員会・部会長会議 |
| 表彰費 | 600,000 | 650,000 | △ 50,000 | 組織表彰 |
| 印刷製本費 | 330,000 | 400,000 | △ 70,000 | 入会申込、登録情報確認等 |
| (厚生制度推進事業) | (1,190,000) | (1,170,000) | 20,000 | |
| 委員会費 | 30,000 | 30,000 | 0 | 厚生委員会 |
| 連絡協議会費 | 10,000 | 10,000 | 0 | 制度協力会社推進会議 |
| 表彰費 | 250,000 | 200,000 | 50,000 | 制度推進表彰 |
| 印刷製本費 | 200,000 | 180,000 | 20,000 | 検診事業チラシ |
| 支払補助金 | 700,000 | 750,000 | △ 50,000 | 健診関係補助 |
| (事業費共通費用) | (32,263,020) | (31,480,560) | 782,460 | |
| 給料手当 | 18,087,660 | 17,305,200 | 782,460 | |
| 法定福利費 | 2,318,400 | 2,318,400 | 0 | |
| 退職給付費用 | 993,600 | 993,600 | 0 | |
| 福利厚生費 | 99,360 | 99,360 | 0 | |
| 旅費交通費 | 662,400 | 662,400 | 0 | |
| 通信運搬費 | 1,821,600 | 1,821,600 | 0 | |
| 減価償却費 | 422,280 | 422,280 | 0 | |
| 消耗什器備品費 | 372,600 | 455,400 | △ 82,800 | |
| 消耗品費 | 207,000 | 207,000 | 0 | |
| 印刷製本費 | 1,242,000 | 1,242,000 | 0 | |
| 燃料費 | 1,324,800 | 1,242,000 | 82,800 | |
| 賃借料 | 910,800 | 910,800 | 0 | |
| 支払負担金 | 248,400 | 248,400 | 0 | |
| 委託費 | 1,076,400 | 1,076,400 | 0 | 部会事務委託費 |
| 事務所管理費 | 372,600 | 372,600 | 0 | |
| 支払手数料 | 1,656,000 | 1,656,000 | 0 | |
| 新聞図書費 | 115,920 | 115,920 | 0 | |
| 雑費 | 331,200 | 331,200 | 0 | |
| 管理費 | 13,711,980 | 11,549,440 | 2,162,540 | |
| 給料手当 | 3,757,340 | 3,594,800 | 162,540 | |
| 法定福利費 | 481,600 | 481,600 | 0 | |
| 退職給付費用 | 206,400 | 206,400 | 0 | 中退金掛金 |
| 福利厚生費 | 20,640 | 20,640 | 0 | がん保険 |

| 科 目 | 予算額 | 前年度予算額 | 増減 | 備 考 |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------|
| 会議費 | 6,500,000 | 4,500,000 | 2,000,000 | 総会・理事会等・表彰表諸記念品 |
| 旅費交通費 | 137,600 | 137,600 | 0 | |
| 通信運搬費 | 378,400 | 378,400 | 0 | |
| 減価償却費 | 87,720 | 87,720 | 0 | |
| 消耗什器備品費 | 77,400 | 94,600 | △ 17,200 | |
| 消耗品費 | 43,000 | 43,000 | 0 | |
| 印刷製本費 | 258,000 | 258,000 | 0 | |
| 燃料費 | 275,200 | 258,000 | 17,200 | |
| 賃借料 | 189,200 | 189,200 | 0 | |
| 租税公課 | 10,000 | 10,000 | 0 | 印紙税等 |
| 支払負担金 | 51,600 | 51,600 | 0 | |
| 委託費 | 223,600 | 223,600 | 0 | 部会決算含む |
| 渉外慶弔費 | 500,000 | 500,000 | 0 | |
| 事務所管理費 | 77,400 | 77,400 | 0 | |
| 支払手数料 | 344,000 | 344,000 | 0 | 監査費用他 |
| 新聞図書費 | 24,080 | 24,080 | 0 | |
| 雑費 | 68,800 | 68,800 | 0 | |
| 【 経 常 費 用 計 】 | 77,426,000 | 75,551,000 | 1,875,000 | |
| 【評価損益等調整前当期経常増減額】 | △ 1,086,910 | 1,063,340 | △ 2,150,250 | |
| 【 評 価 損 益 等 計 】 | 0 | 0 | 0 | |
| 【 当 期 経 常 増 減 額 】 | △ 1,086,910 | 1,063,340 | △ 2,150,250 | |
| 2. 経常外増減の部 | | | | |
| (1) 経常外収益 | | | | |
| 【 経 常 外 収 益 計 】 | - | - | 0 | |
| (2) 経常外費用 | | | | |
| 【 経 常 外 費 用 計 】 | - | - | 0 | |
| 【 当 期 経 常 外 増 減 額 】 | - | - | 0 | |
| 【 税 引 前 一 般 正 味 財 産 増 減 額 】 | △ 1,086,910 | 1,063,340 | △ 2,150,250 | |
| 【 法 人 税 及 び 住 民 税 】 | 71,000 | 71,000 | 0 | |
| 【 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額 】 | △ 1,157,910 | 992,340 | △ 2,150,250 | |
| 【 一 般 正 味 財 産 期 首 残 高 】 | 123,308,391 | 108,902,578 | 14,405,813 | |
| 【 一 般 正 味 財 産 期 末 残 高 】 | 122,150,481 | 123,308,391 | △ 1,157,910 | |
| II 指定正味財産増減の部 | | | | |
| 受取補助金等 | 26,600,600 | 26,511,800 | 88,800 | |
| 受取全法連助成金 | 26,600,600 | 26,511,800 | 88,800 | |
| 一般正味財産への振替額 | 26,600,600 | 26,511,800 | 88,800 | |
| 一般正味財産への振替額 | 26,600,600 | 26,511,800 | 88,800 | |
| 【 当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額 】 | - | - | - | |
| 【 指 定 正 味 財 産 期 首 残 高 】 | - | - | - | |
| 【 指 定 正 味 財 産 期 末 残 高 】 | - | - | - | |
| III 正味財産期末残高 | 122,150,481 | 123,308,391 | △ 1,157,910 | |

※一般正味財産期首残高及び一般正味財産期末残高は決算を反映した確定額を計上

※ 特定資産の増減

【単位：円】

| 科 目 | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|-------------|-------------------|----------------|------------------|-------------------|
| 特定資産 | | | | |
| 経営安定化預金 | 25,000,000 | | | 25,000,000 |
| 保証金償却引当預金 | 15,000,000 | 500,000 | | 15,500,000 |
| 退職給付引当預金 | 2,200,010 | 400,000 | | 2,600,010 |
| 周年事業積立預金 | 7,000,000 | | 2,000,000 | 5,000,000 |
| 部会周年事業積立預金 | 4,100,762 | | | 4,100,762 |
| 部会記念事業積立預金 | 0 | | | 0 |
| 部会交流積立預金 | 700,000 | | | 700,000 |
| 部会研修事業積立預金 | 2,100,176 | | | 2,100,176 |
| 部会社会貢献積立預金 | 100,000 | | | 100,000 |
| 小 計 | 56,200,948 | 900,000 | 2,000,000 | 55,100,948 |

※保証金償却引当預金、退職給付引当預金、部会周年事業積立預金

部会研修事業積立預金は決算を反映した確定額を計上

〔審議事項〕 第2号議案 令和5年度税制改正要望承認の件

令和5年度税制改正要望

一般社団法人 長野法人会

はじめに

戦後、「租税の民主化」により、昭和22年にそれまで行われていた所得調査委員会や市町村に徴収を委託する委託徴収制度（賦課課税制度）が廃止され、法人税についても納税者自らが税法の規定に基づき税額を計算し、申告納税する「申告納税制度」に移行した（法人税については決算確定後、政府による査定があった）。委託徴収制度には「所得調査委員会を経た決定方法は、地域のボスなどの介入を許し、税務行政を腐敗させる」という問題点があり、自主申告制度への移行にはこうしたことを防ぐ目的もあった。しかし、当時の社会経済状態からも経営者が難解な税法を理解して自主申告できるか危惧されていた。

このような中、法人会は、自主申告制度の定着には納税者自身が団体を結成し、帳簿の整備、税知識の普及を図るために企業間から自発的に誕生した団体である。以来法人会は、会員向けの税や経営に関する研修や会員相互の自己研鑽を重ね、税のオピニオンリーダーとして会員企業の声を立法府等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的に進める全国的な組織に発展してきた。

この要望書は、これらのことを踏まえ、「公平で健全な税制の実現」と「申告納税制度の維持発展」に寄与することを願って作成した。

令和4年 6月 8日

一般社団法人長野法人会
会長 松下正樹

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に貢献する

経営者の団体である

□税制改正要望における考え方と方向性

コロナ禍は未だ収束の目途が立たず、中小企業は先の見通せない不安定な経営を強いられている。特に、飲食業、宿泊業、運輸業、観光業等は事業継続への努力が限界を超えている。今後、最低賃金の大幅な引上げ等のさらなる負担増が見込まれるなか、経営者の心が折れ、倒産・廃業が急増し、地域における事業と雇用が失われることが強く懸念される。

中小企業は我が国企業の99%を超え、従業員数でも7割と日本経済の基盤を成しており、当会においても会員の98%が中小企業である。中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。

しかし、中小企業庁の発表によると中小企業経営者の高齢化が進んでいることは明らかであり、県内企業においても3分の2近くが後継者不在という調査結果も出ていることから、経営者の大量引退に伴う大廃業時代の到来が危惧されている。

こうした中発表された令和4年度税制改正の大綱では、成長と分配の好循環の実現に向けて、多様なステークホルダーに配慮した経営と積極的な賃上げを促す観点から賃上げに係る税制措置を抜本的に強化するとともに、スタートアップと既存企業の協働によるオープンイノベーションを更に促進するための措置を講じている。加えて、景気回復策として、土地に係る固定資産税等の負担調整措置について、激変緩和の観点から所要の措置を講ずるとある。

しかし、こうした生産性向上や賃上げ、働き方改革や事業承継を後押しする見直しはなされているが、それも地域の雇用維持・創出を担う中小企業に元気がなければ活かしようがない。

法人会は「公平で健全な税制の実現」を目指しているが、公平とは応益・応能のバランスのとれたものでなければならない。また、健全とは申告納税制度の趣旨に鑑みても納税者が理解し納得できる税制であることが大前提である。その上で、中小企業が会員の大多数を占める法人会にあっては、地域経済を支える中小企業の成長に資する税制こそが日本全体の底上げにつながると考える。

この要望は上記のような視点から法人会会員アンケートを基に作成した。

— 要 望 事 項 —

□法人市町村民税について

長野法人会エリア内の法人市町村民税の課税状況をみると、長野市及び須坂市だけが地方税法で定められた標準税率を超えた超過課税率で課税している。特に長野市においては事業所税も課税されており、法人の負担はさらに重くなっている。

法人所在地により納税額に違いがあることは公平性に欠けるため、行政においては標準税率採用に向け歳出削減等努力することを要望する。

超過税率での納税については事業者自身の認知が薄いという面もあるが、このことについての議会や行政からの説明が不十分ではないか。明確な理由、使途についての説明義務の更なる履行を求めたい。

□法人税について

法人税率に対してここ数年引き下げが行われてきたことは評価できる。ただ、海外に比べると依然高い税率であり、引き続き引き下げを求める。一方で、ただ単に税率引き下げによる税収減の穴埋めを目的とした課税ベースの拡大は行うべきではなく、税負担の公平性を保った課税を検討すべきと考える。また、企業の成長を後押しするためにも、法人の自由な制度設計を認めるシンプルな税制を求める。

□法人税の軽減税率制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、改善基調であった中小企業の業況は足下で急激に悪化しており、経済状況は予断を許さない状況である。中小企業の活性化や競争力の向上を図るため、法人税の軽減税率の特例15%の期限をさらに2年間の延長または本則化すべきである。

これら改正がなされないのであれば、昭和56年以来800万円に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を少なくとも年1千万円に引き上げるべきだと考える。

□消費税について

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいという点、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましいとされ、低所得者対策として「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

また、令和5年10月から導入される消費税インボイス制度について、国民や事業者への影響、益税対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

□固定資産税について

コロナ禍に加えて、最低賃金の引上げで大きなダメージを受ける中小企業にとって、事業継続や雇用維持の大きな阻害要因となっている。コロナ禍の影響等による事業者の経営環境、経済情勢、地価動向等を踏まえつつ、総合的に検討し、土地に係る固定資産税の据置き措置の継続、コロナ禍の影響を受けた事業者に対する固定資産税・事業所税等の減免、また償却資産に係る固定資産税の廃止など抜本的な軽減策を講じるべきである。

□DX促進について

小規模な企業ほど、帳簿作成等の経理事務を手書きで行っている割合が高い。帳簿の電子化は、事業者にとって経理事務の軽減、資金繰りの把握が容易になる等経営面からもメリットが大きい。また、行政にとっても電子帳簿・電子申告の促進は徴税コストの低減に寄与する。

電子帳簿のさらなる促進のため、青色申告特別控除における電子申告等の上乗せ措置のさらなる拡充等、帳簿や証憑書類の電子化に取り組む小規模事業者への助成金や知識・システムの構築の補助などのインセンティブ措置を講じるべきである。

□賃上げ税制について

中小企業において従業員の定着率向上、雇用の確保は急務である。中小企業全体として雇用を守りつつ、積極的な賃上げや人材投資を促す観点から、控除率の上乗せ要件を見直すとともに、控除率を最大40%に引き上げた上で、適用期限の延長を要望する。

□事業承継税制について

日本経済の基盤である中小企業の円滑な世代交代を通じて生産性向上を実現する観点から、10年間の特例措置として事業承継税制の拡充がなされた。これにより、相続・贈与による納税猶予制度を適用して事業承継を行う場合、猶予割合が100%に引き上げられ、雇用確保要件の緩和、減免制度の創設、複数人による継承などが措置されたことは評価できる。

しかし、中小企業がこれまで蓄積した技術や信用を絶やすことなく次世代へ引き継いでいくため、贈与税・相続税の減免、適用期間の延長を要望する。

□その他

会員からの個別意見

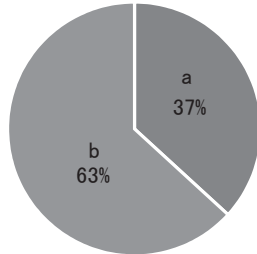
- 1) 事業所税は固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべき。
- 2) 消費税軽減税率制度は廃止すべき。
- 3) 納税しやすい簡素な納税制度を望む
- 4) 税金の使い方を明確にしてほしい
- 5) 相続税は、米国のように対象資産5億円までは非課税にすべき
- 6) ガソリンや軽油にかかる消費税又は揮発油税、軽油引取税のどちらかを廃止すべき

□参考資料（会員アンケート結果）

・実施期間 令和4年 2月～4月

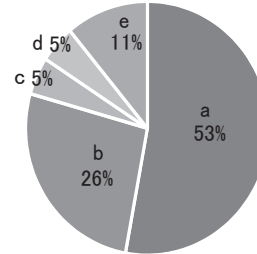
・対 象 全会員（回答数 285）

Q 1. 長野市・須坂市の「法人市町村民税」は標準税率を超えた超過税率で課税していることについて



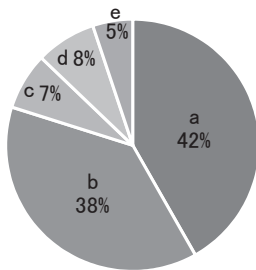
- a. 知っている
- b. 知らない

Q 2. 長野市・須坂市の法人市町村民税は超過税率で課税されているが、その理由について行政は説明責任を果たしていない



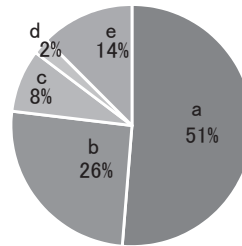
- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思う
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q 3. 災害復旧（復興）やインフラ整備などの用途であれば超過課税も理解できる



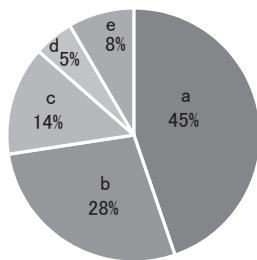
- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思う
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q 4. 長野市は事業所税もあり負担だ



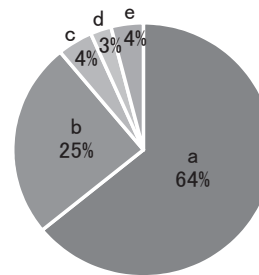
- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思う
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q 5. 日本の法人税（23.20%）は高い



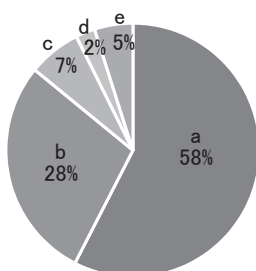
- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思う
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q 6. 中小企業向けの軽減税率制度は維持拡大すべきだ



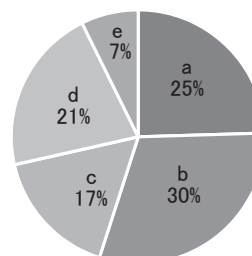
- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思う
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q 7. 日本の消費税制度は複雑で分かりにくく、特に軽減税率制度は経理処理が複雑で負担になっている



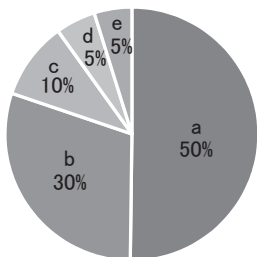
- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思う
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q 8. 低所得者に対しては一律給付金を支給するといったいわゆる「簡素な給付措置」を拡充すべきである



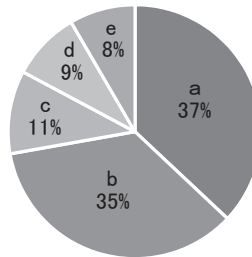
- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思う
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q 9. 地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税だが負担が重く複雑なため、軽減の方向で抜本的に見直すべきである



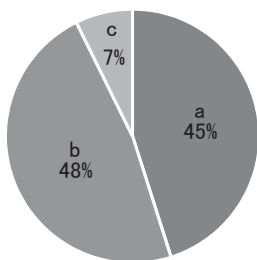
- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思わない
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q10. 帳簿デジタル化促進のためのインセンティブ措置があれば帳簿や証憑書類の電子化を自社でも実施したいと思う



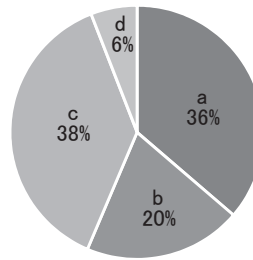
- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思わない
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q11. 大幅に控除率が引き上げられた「賃上げ税制」ですが、これにより自社の従業員の給料を上げようと思いませんか？



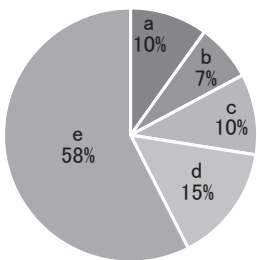
- a. そう思う
- b. そう思わない
- c. 法人税を納めていないので影響がない

Q12. 事業継続のため既に後継者を決めている



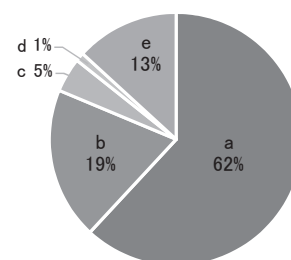
- a. 決めている
- b. 決めていない
- c. まだ分からない
- d. 承継しない (自分の代で廃業予定)

Q13. 事業承継予定時期を決めている



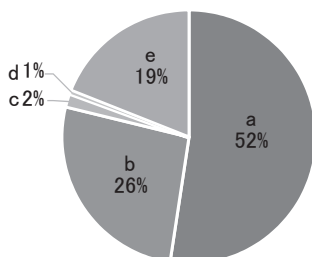
- a. 出来るだけ早く
- b. 3年未満
- c. 3年以上5年未満
- d. 5年以上10年未満
- e. 未定

Q14. 後継者へ株式譲渡を行う際の相続税・贈与税が高い



- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思わない
- d. そう思わない
- e. 分からない

Q15. 現行の事業承継税制は提出する書類や資料も多く、期間限定の措置のため不安だ



- a. そう思う
- b. どちらかというと思う
- c. どちらかというと思わない
- d. そう思わない
- e. 分からない

会員増強表彰 <組織委員会関係>

※敬称略

〔部会表彰〕（部会名 実績／目標）

・増強目標達成かつ実績10先超／報奨金 60,000円

長野市東南部会 28.5カウント／15

須坂部会 19.0カウント／11

・増強目標達成かつ実績3先超10先以下／報奨金 30,000円

川中島部会 6.0カウント／5

若穂部会 4.5カウント／3

・増強目標達成かつ実績3先以下／報奨金 20,000円

小布施部会 2.0カウント／2

・小規模部会会員維持増強表彰／報奨金 10,000円

戸隠部会 鬼無里部会 松代部会 川中島部会

若穂部会 七二会部会 信更部会 高山部会

中条部会 小川村部会 飯綱部会

〔個人表彰〕（個人名 実績）

・会員化5先以上の個人

川口浩昭様（長野市東南部会 部会長） 8.0カウント

上田正昭様（長野市東南部会 相談役） 5.5カウント

鈴木教義様（須坂部会 副部会長） 5.5カウント

・会員化1先以上の個人

60名が該当

・法人会新規入会奨励策（全法連施策）

| | | |
|-------------------------|-----------------|-----|
| 中 村 弥 生 様 | （大同生命保険（株）長野支社） | 7 件 |
| 山 崎 さゆり 様 | （大同生命保険（株）長野支社） | 6 件 |
| 樋 口 祥 恵 様 | （大同生命保険（株）長野支社） | 3 件 |
| 山 根 春 子 様 | （大同生命保険（株）長野支社） | 2 件 |
| 長 坂 佳代子 様 | （大同生命保険（株）長野支社） | 2 件 |
| 西 澤 智恵子 様 | （大同生命保険（株）長野支社） | 1 件 |
| 佐々木 久美子 様 | （大同生命保険（株）長野支社） | 1 件 |
| 飯 島 吉 美 様 | （大同生命保険（株）長野支社） | 1 件 |
| 横 澤 充 様 | （A I G 代理店） | 1 件 |
| 株式会社フィナンシャルパートナーズジャパン 様 | | |
| | （A I G 代理店） | 1 件 |
| ガンバインシュアランス株式会社 様 | | |
| | （A I G 代理店） | 1 件 |
| 株式会社H & I 様 | （A I G 代理店） | 1 件 |
| 株式会社ベスト 様 | （アフラック代理店） | 1 件 |

大型総合保障制度推進表彰 <厚生委員会関係>

◇大型総合保障制度優秀推進員（大同生命）

- ① 保障金額部門（年間6億円以上・4億円以上・2億円以上）
6億円以上
山根春子様
- ② Jタイプ保障金額部門（年間0.6億円以上・0.8億円以上・1.6億円以上）
1.6億円以上
該当者なし
0.8億円以上
該当者なし
0.6億円以上
該当者なし
- ③ Vプレミアム年間件数（上位3名）
西澤智恵子様
滝沢公代様
飯島吉美様
- ④ 新規取扱企業部門（年間8社以上）
該当者なし
- ⑤ 取扱企業部門（年間16社以上）
該当者なし

◇大型総合保障制度優秀代理店（A I G）

- ① 新規契約企業部門（年間6社以上）
(株)My 保険工房

◇大型総合保障制度優秀代理店（アフラック）

- ① 前年伸展の部
ファイナンシャルアライアンス(株)長野支店
- ② 転入A Pの部（上位3代理店）
(株)ベスト
(株)エヌアイ
アフラック募集代理店 唐木 栄一 様
- ③ 新規集団設置数の部（上位3代理店）
(株)エヌアイ
(株)ベスト
アフラック代理店 小木曾 弘常 様